

**第5回（通算第12回）飼料用米を活かす日本型循環畜産推進交流集会
平成30年度
飼料用米多収日本一表彰式
飼料用米活用畜産物ブランド日本一表彰式
飼料用米普及のためのシンポジウム2019**



会場：東京大学 弥生講堂（一条ホール）

開催：2019年（平成31年）3月15日（金）



**主催 一般社団法人日本飼料用米振興協会
後援 農林水産省**

開催趣旨

一般社団法人飼料用米振興協会は、2008年（平成20年）に起きた世界的な穀物相場の高騰の際に、国内の畜産農業を守り、食料自給率の向上などを目的に開催された「学習会」を起点に組織された「超多収穫米普及連絡会」が出発点です。

こうした「学習会」の流れをくむ本シンポジウムは、様々な研究や事業、消費に至る飼料用米の一貫した様々な取組を理解していただく「集い」として企画しており、消費者、主婦をはじめ、配合飼料メーカー、物流事業者、保管事業者、農業協同組合、農事法人、農家、研究者、学生など、様々な方が日本における水田のフル活用、そして飼料用米の利活用について共に考え、交流する場となることを目的としております。

2015年（平成27年）以降、5回目の開催となる本年度は、日本の米政策にとって大きな転機となった年でした。これからは、行政による生産数量目標の配分に頼ることなく、農業者自らがマーケットの動向等を見ながら、自らの経営判断や販売戦略に基づき需要に応じた生産を行っていく必要があります。

今年のシンポジウムでは、こうした農業を取り巻く環境の変化の中、食料自給率の向上といった命題がなお重要性を増していることに鑑み、改めて飼料用米の今後の方向性を探ろうと試みております。

本シンポジウムにご参加の皆様が、これを機に改めて飼料用米の重要性に気づき、また皆様が起点となってその気づきを広めていただуききっかけになれば幸いです。

飼料用米普及のためのシンポジウム 2019

主催：一般社団法人日本飼料用米振興協会

後援：農林水産省

「飼料用米多収日本一」表彰式

主催：一般社団法人日本飼料用米振興協会・農林水産省

後援：全国農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会、協同組合日本飼料工業会

協力：日本農業新聞

「飼料用米活用畜産物ブランド日本一」表彰式

主催：一般社団法人日本養豚協会

後援：農林水産省、全国農業協同組合中央会、公益社団法人中央畜産会

表紙の写真説明

2019年2月に竣工した有限会社鈴木養鶏場の飼料用米保管サイロ

提携農家（大分県日出町軒の井生産組合の佐藤代表）の飼料用米圃場。左：佐藤さん、右：鈴木さん。



飼料用米普及のためのシンポジウム2019

プログラム

1 開会 11:00

開会挨拶

一般社団法人日本飼料用米振興協会 理事長 海老澤恵子
日本生活協同組合連合会 常務理事 山本 克哉
農林水産省政策統括官付穀物課長 堀田 輝也

2 基調講演 11:20

「飼料用米の推進について」

農林水産省生産局畜産部飼料課長 犬飼 史郎

(休憩)

3 表彰式 13:00

「飼料用米多収日本一」表彰式

「飼料用米活用畜産物ブランド日本一」表彰式

(休憩)

4 活動報告・講演 14:30

(1) 「飼料用米を取り扱って10年、今後に期待する！」

有限会社鈴木養鶏場 代表取締役会長 鈴木 明久

(2) 「こめたまごの販売による飼料用米の普及拡大の取組」

昭和鶏卵株式会社 代表取締役社長 不破 恒昭

(3) 「飼料用米の新品種開発の現状と今後」

一般社団法人日本飼料用米振興協会 理事 信岡 誠治

(4) 「協同組合連携の取り組みについて～生産者から消費者までの協同を広げる～」

一般社団法人日本協同組合連携機構（JCA） 常務理事 青竹 豊

5 総括質疑 16:15

進行：一般社団法人日本飼料用米振興協会 理事 信岡 誠治

6閉会 17:00

閉会挨拶 一般社団法人日本飼料用米振興協会 副理事長 加藤 好一

資料展示

会場：ロビー

太陽工業株式会社

飼料用米の屋外・常温保管ユニット、防疫対策としての通路改良剤など

昭和鶏卵産業株式会社

オール国配合飼料使用鶏卵：和のしづくなど

株式会社平田牧場

飼料用米給与の金華豚・三元豚

有限会社鈴木養鶏場

飼料用米生産者との提携、飼料用米を給与した卵、有精卵、スイーツ、鶏肉

東都生活協同組合

飼料用米育ちの米たまごなど

一般社団法人日本飼料用米振興協会（監修・信岡誠治）

飼料用米の役割と飼料用米の低コスト生産など

試食会

会場：会議室

有限会社鈴木養鶏場

飼料用米を給与した鶏卵を使用したスイーツ

昭和鶏卵産業株式会社

オール国産配合飼料使用鶏卵のゆでたまご

株式会社平田牧場

飼料用米給与の金華豚・三元豚のシャブシャブ

意見交流懇親会

**会場：上海・四川料理 「美味しい屋」
東京大学正門前**

シンポジウム終了後、希望者による意見交流懇親会を開催します（17:30～、会費制 3,500 円）。事前の登録がなく、当日参加をご希望される方は、受付にてお申し出ください。

飼料用米普及のためのシンポジウム2019

主 催	: 一般社団法人 日本飼料用米振興協会
正社員	: 生活クラブ事業連合生活協同組合連合会 全国農業協同組合連合会 木徳神糧株式会社 昭和産業株式会社 株式会社秋川牧園 シンジェンタジャパン株式会社 中国工業株式会社 ヤンマーアグリジャパン株式会社 中野区消費者団体連絡会 NPO未来舎
賛助会員	: 日本生活協同組合連合会 生活協同組合おかやまコーポ 庄内みどり農業協同組合 栃木県開拓農業協同組合 株式会社平田牧場 JA加美よつば農業協同組合 滋賀県飼料米利活用推進協議会 太陽工業株式会社 株式会社木村牧場
協賛団体	: 東都生活協同組合 生活クラブ事業連合生活協同組合連合会

飼料用米多収日本一表彰式

主 催	: 一般社団法人日本飼料用米振興協会	-	農林水産省
後 援	: 全国農業協同組合中央会	全国農業協同組合連合会	協同組合日本飼料工業会
協 力	: 日本農業新聞		

飼料用米活用畜産物ブランド日本一表彰式

主 催	: 一般社団法人日本養豚協会
後 援	: 農林水産省、全国農業協同組合中央会、公益社団法人中央畜産会

15:45～16:15 講 演 一般社団法人日本協同組合連携機構（JCA） 常務理事 青竹 豊

「協同組合間連携の取り組みについて～生産者から消費者まで～」



平成31(2019)年3月15日 飼料用米普及のためのシンポジウム2019

協同組合連携の取り組み ～生産者から消費者までの協同を広げる～

<目次>

- ①JCA設立の背景・経過
- ②日本の協同組合
- ③SDGsと協同組合
- ④地域づくりの連携事例
- ⑤第10回全国生協産直調査(2018年度)より

(一社) 日本協同組合連携機構（JCA）常務理事 青竹 豊

<https://www.japan.coop/> y-aotake@japan.coop



JCA設立の背景・経過

○背景

- ・少子・高齢化・人口減少、地域を支える力の弱体化
- ・貧富の拡大、若年層や弱者の就労機会、社会的孤立
- ・地場の生産や産業の衰退、過疎化による地方の活力低下
- ・わが国では協同組合のあり方について様々な議論



・こうした問題の解決に向け協同組合の役割が期待される中、今まで以上に地域・県・全国で連携を強め、“持続可能な地域のよりよいくらし・仕事づくり”に取り組んでいくことが必要。

・そのため、連携を促進し、協同組合の共通の価値を高める新たな法人組織の整備が必要とされた。

・2016年秋～18年2月で検討、日本協同組合連絡協議会（JJC）は、法人格をもった「新たな連携組織への移行」を決定、18年4月発足。

2

日本の協同組合(全国組織)



全農

JA共済

農林中央金庫

JAグループ
一般社団法人
家の光協会

食と農に携わるすべての人に
THE JAPAN AGRICULTURAL NEWS
日本農業新聞

JA全厚連

TOUR 株式会社農協観光

農民の暮らしと健康を守る協同組合

日本文化厚生農業協同組合連合会

共栄火災

JF
JF全漁連

JForest 全国森林組合連合会

CO-OP
日本生活協同組合連合会

明日のくらし、ささえあう
CO-OP共済

つながる元気、ときめきキャンバス
UNIV CO-OP

保障のことなら
全労済

中央労福協
労働者福祉中央協議会

日本医療福祉生活協同組合連合会
Japanese Health and Welfare Co-operative Federation

Business Square
全国中小企業団体中央会

R ろうきん 全国労働金庫協会

Face to Face 一般社団法人
全国信用金庫協会

Shinkumi Bank
信用組合
しんくみ

W 協同労働の協同組合
労働者協同組合(ワーカーズコープ)

3



4

協同組合間協同（提携、連携、連帯）の歴史

○日本協同組合同盟

- ・1945年11月設立。賀川豊彦会長。食糧難の中、生協、全国農業会、中央水産業会で生産消費直結運動を推進。

○国際協同組合同盟（I C A）の協同組合原則の改定

- ・1966年の原則改定で第6原則に協同組合間協同を謳う。
- ・各地で産消提携、産直が広がっていく。

○2010年代～

- ・環境、地域の居場所づくり、買い物支援、SDGsなど、地域の課題での連携広がる。

5

国連のSDGsと協同組合

- ・2015年9月、国連は「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」を決定。誰も取り残さず、貧困と飢餓、不平等をなくし、平和で包摂的な社会をつくり、経済・社会・環境の面で持続可能な社会をめざす。
その中心が17のSDGs（持続可能な開発目標）。
- ・達成に役割發揮すべきセクターの一つに
協同組合が明記。日本政府の実施指針でも。
- ・協同組合の理念や取組みはSDGsと重なる。



協同組合の価値：平等、公正、連帯、社会的責任、他人への配慮

原則：コミュニティの持続可能な発展のために活動する

6



JCA Japan Co-operative Alliance COOP

2040年の日本の姿（政府予測）

	2017年	2040年(22年後)
総人口	1億2671万人	1億1092万人
高齢者人口（65歳以上）	3514万人 (男1525万、女1988万)	3921万人(大都市部で急増)
後期高齢者人口（75歳以上）	1747万人	2239万人
生産年齢人口（15～64歳）	7596万人	5978万人
5～14歳人口	1068万人	814万人
要介護認定人口	463万人（18年1月）	749万人
認知症人口	約520万人（15年）	802万人～953万人

- ・農林漁業など経済、国の財政、社会保障制度（医療、介護、年金など）への大きな影響。
- ・道路・水道・港湾などの公共インフラ維持は大きな課題。2033年には5.5兆円必要（13年の1.5倍。国交省推計）。消滅する自治体も。

JA全国大会議案、生協ビジョン

- ・ 第28回JA全国大会（19年3月）の議案（素案）

「創造的自己改革の実践」では、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」へのさらなる挑戦とともに、他の協同組合や自治体などとの「連携による「地域の活性化」への貢献」を掲げている。
- ・ 日本の生協の2030年ビジョン（20年決定）の素案

では、めざすものの1つとして、「安心して暮らし続けられる地域社会」を掲げ、自治体や他の協同組合など幅広い諸団体と連携し、地域社会づくり、地域の課題解決に貢献するとしている。



9

最近の地域づくりの連携事例

- ・ JAグループ北海道と道生協連～これまでの連携やSDGsを踏まえ「誰もが安心して暮らし続けられる地域社会への貢献活動」などをめざした相互連携協力協定を18年10月に締結。
- ・ 長野県協同組合連絡会～18年、自治体や大学の協力を得、健康づくりを習慣化するきっかけづくりを目標に「信州まるごと健康チャレンジ」を実施。60万世帯に案内配布。同じ取り組みは、青森、茨城、神奈川、大阪、兵庫、広島、山口でも。



10

最近の地域づくりの連携事例

- JA静岡経済連と生協パルシステム～18年10月より、買物支援のため宅配事業を協業。JAは組合員に生協の宅配利用を促進する（JA組合員が生協に加入）とともに、生協での県内農産物の消費拡大を図る。
- 福井県民生協とJA県経済連～16年に「地産地消をする協定」締結。県内農業の活性化、県内農産物の消費拡大をめざす。18年、JA経済連の食品加工施設に、生協の惣菜製造施設を設置。
- コープこうべとJA兵庫六甲～神戸市の高齢化の進んだ住宅地で、行政・自治会・JA・生協が連携協定を結び（18年春）、JAが火曜、生協が木曜に移動販売。



11

最近の地域づくりの連携事例

- 鳥取県畜産農協と県生協～18年、JAや生協などが出資し「(株)みんなの牧場」設立。乳牛600頭をめざすなど地元産業や雇用を守る。
- JA香川県とコープかがわ～19年1月「豊かで暮らしやすい地域社会づくり」に向け包括連携協定を締結。地域の拠点づくり、移動購買車の共同運営などを検討する。



12

産直 提携

農協+生協（山形県）

山形県遊佐町、JA庄内みどり、生活クラブ連合会が「共同宣言」(2013年)

地域農業と日本の食料を守り、持続可能な社会と地域を発展させる共同宣言
遊佐町と生活クラブ生協及びJA庄内みどりの三者は、長い提携と交流の歴史の上に立ち、連携と共同のもとにお互いの地域、生活課題を解決していくために、手を携えて「地域農業と日本の食料を守り、持続可能な社会と地域を発展させる共同宣言」を締結する。

この宣言では、持続的食料生産を維持発展させ、食料生産と消費の関係にとどまらず、日本農業の生産構造の改革を通じて、私たちのくらしの維持向上をめざす。

1971年 ササニシキの提携
1974年 第1回交流会 農協女性部のせっけん運動始まる。
1988年 「共同開発米」産地精米という新しいスタイルのコメ作り開始。月光川上流へのアルミ再処理工場進出に、旧遊佐町農協と生活クラブが協力して反対署名運動。
1990年 「月光川の清流を守る基本条例」の制定。組合員のカンバ金をもとに遊佐町は「環境保全基金」を創設。
1992年 生産原価方式導入
2008年 共同開発米は全て減農薬・減化学肥料栽培へ転換
2013年 共同宣言 2016年 大規模災害時の相互協定締結
2018年 第19回環境保全型農業推進コンクール 大賞(農林水産大臣賞)受賞



夢都里路 援農支援風景(数百人が登録)

13

協同組合間提携30周年協定書

J A鹿児島経済連+コープかごしま

- 1971年の生協設立時からJAグループと協力関係。1985年には年1回の定期協議を開始、現在は協同組合提携推進会議、各部会での協議。2002年からは役員交流会も。
- 2015年に「30周年協定書」を結び、今後の連携として5つの行動指針を確認。

①理念の普及

②共通管理基準に基づく運動商品開発

(19年1月に右の5点)

③相互の事業機能の集中化

④教育や人事の交流(提携事務局も)

⑤福祉介護や買い物支援など高齢化対応

生協コープかごしまとAコープ鹿児島が手に手をとってつくりあげた
「smile ring」たちは、これから続々登場していきます。



14

生協の産直 提携について

単なる「産地直送」の流通形態や、「生産者の顔が見える」農産物を取り扱うことを指すのではなく、生産者と生協・組合員が育んだ提携関係、パートナーシップと信頼関係をベースとした協同の取り組み。

(後述の第10回全国生協産直調査報告書より)

「産直三原則」

- 1.生産地と生産者が明確であること
- 2.栽培、肥育方法が明確であること
- 3.組合員と生産者が交流できること

出典 日本生協連HP

「生協産直基準(5基準)」

- 1.組合員の要求・要望を基本に、多面的な組合員参加を推進する
- 2.生産地、生産者、生産・流通方法を明確にする
- 3.記録・点検・検査による検証システムを確立する
- 4.生産者との自立・対等を基礎としたパートナーシップを確立する
- 5.持続可能な生産と、環境に配慮した事業を推進する

15

第10回全国生協産直調査

目的 生協産直の現状を評価し、今後の方向性と課題を提起すること

あゆみ 第1回調査は1983年度、第10回は2018年度。(ほぼ4年ごと実施。)

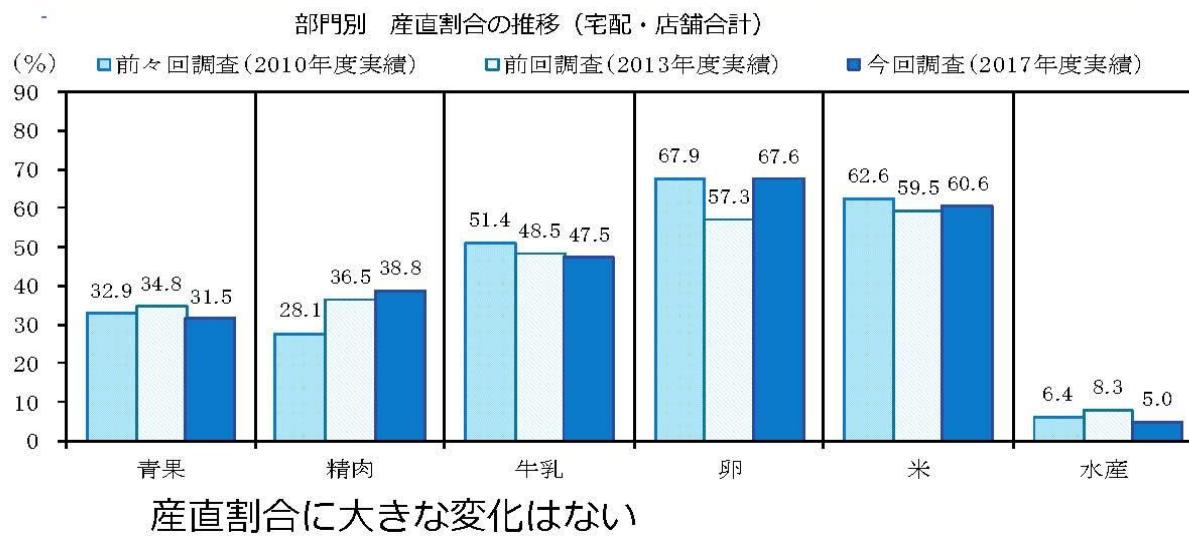
実施主体 日本生協連・産直調査小委員会

(中嶋康博・東京大、氏家清和・筑波大、日向祥子・明治大、林薰平・福島大、4生協から委員)

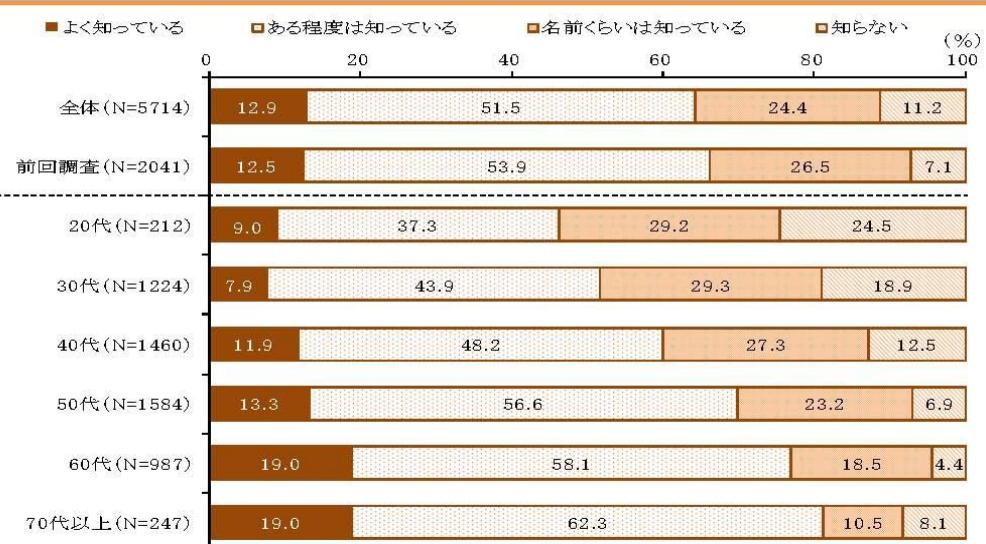
回答状況

- ①生協：事業高上位60または各県供給高1位の生協の62生協に調査票送付
→回答58生協・事業連合
- ②生産者団体：委員推薦の青果・米・畜産で取引する122団体に調査票送付
→回答102団体
- ③組合員：日本生協連アンケートモニタ-7,402名を対象にしたWebアンケート
→回答5,714人

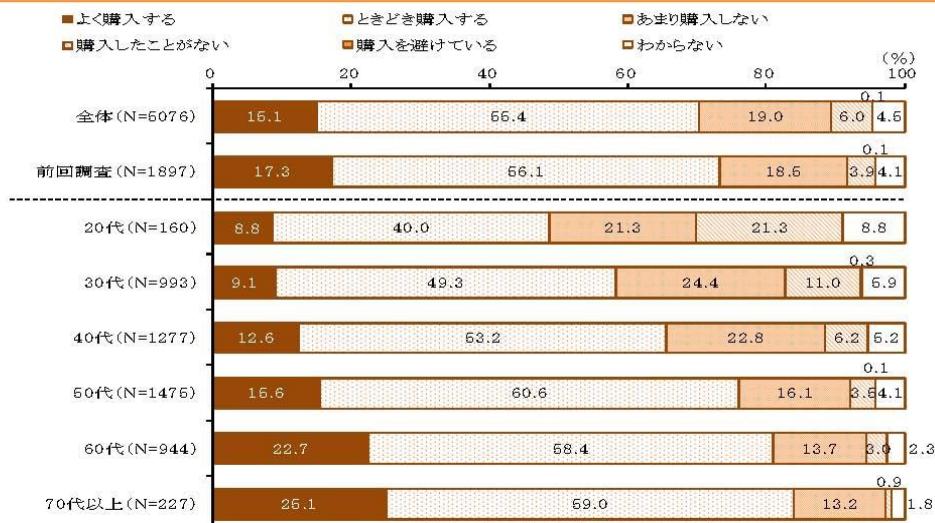
調査まとめ（抜粋）（1）産直は生協の商品事業の柱



調査まとめ（2）組合員の産直への認知は高い

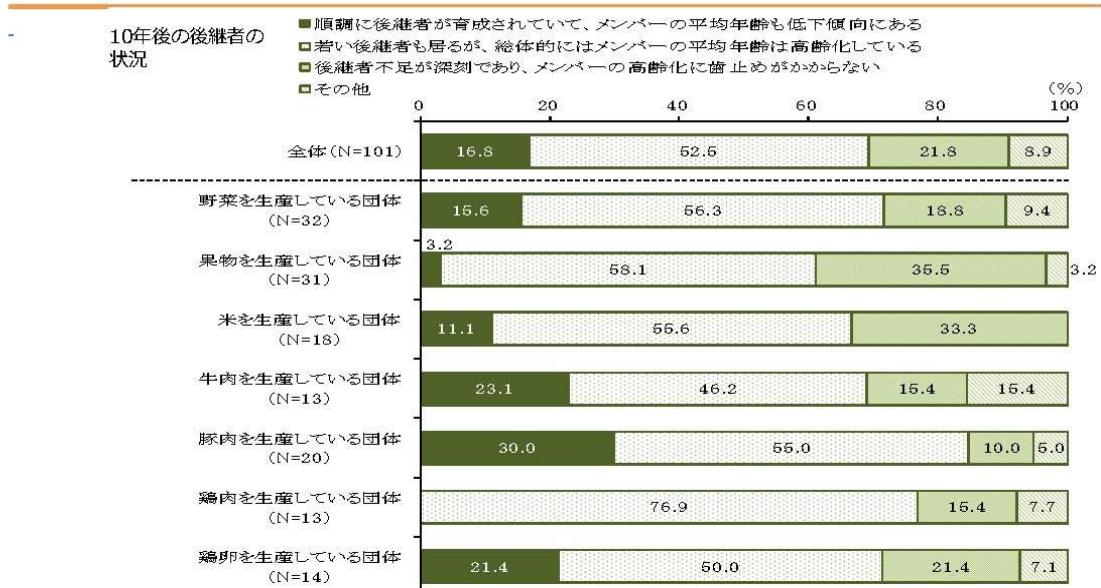


産直調査のまとめ 産直品の利用は年代間格差が大きい

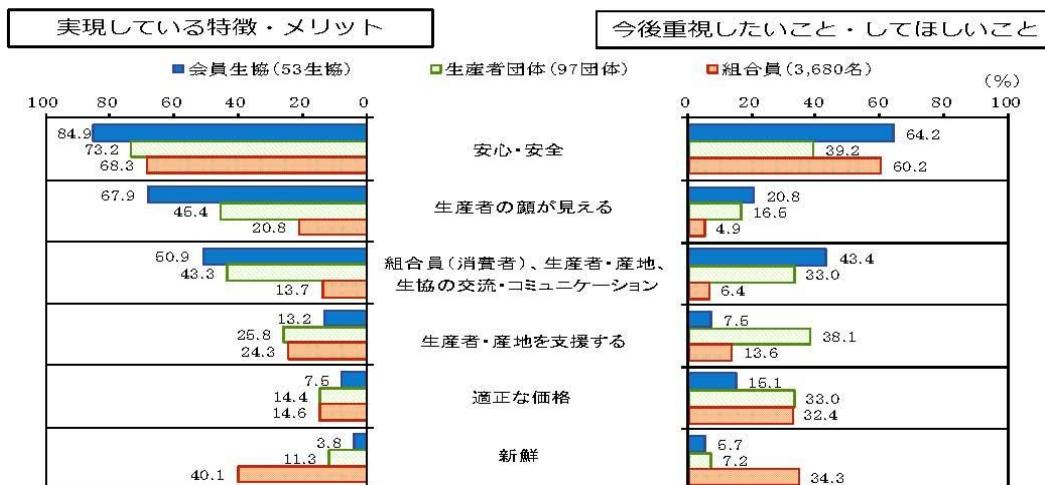


若い層ほど利用は低い

調査まとめ（3）生産者団体は高齢化と後継者不足が課題



調査まとめ（4）生協産直の評価・期待は三者でギャップ



調査まとめ（5）交流・コミュニケーションへの期待と不満

・組合員

■いのちの機会でも機会があれば参加したい 49.3% □生協の場で参加してみたい 17.3%
 □生協以外の場で参加してみたい 1.0% □参加したいとは思わない 32.4%

全体(N=5714)

49.3

17.3

32.4

・生産者団体（記述式回答）

「産地の現状や想いを伝え、組合員の評価を聞ける場」「マンネリ」「いつも同じ顔ぶれ」「産直品の利用につながっているのかわからない」「お客様ではなく対等な立場で交流したい」

→生産者と組合員の橋渡し役として、
生協が十分機能していない



調査まとめ 飼料用米を使った商品の利用やや低下

- 精肉部門において、飼料用米を使った商品が「ある」生協は66.0%（35生協）。前回は74.6%、若干低下。
- 飼料用米の調達方法は、「畜産生産者が独自に調達」94.3%、「耕畜連携の枠組み（推進協議会など）で調達」62.9%。「その他」20.0%。
- 具体的方法は「飼料会社と産地が連携している」「生協が飼料米の調整・保管・配送を受け持つ」「飼料用米を含む指定配を使用している」など。
- 当初は注目集まったが、近年はやや消費落ち込み。**継続したアピール必要。**

(右表)

飼料用米を使った商品への組合員の評価、今後の課題
(抜粋)

飼料用米を使った商品に対する組合員の評価	商品の今後の課題
国内自給率をあげること、地域環境を守る意味でも意義があるとの意見はいたくが、十分に伝わっていない	取組のアピールが必要。近年主食用米の価格が良いため作付面積確保が課題
導入当初は評価が高かったが、現在はアピールも少なく飼料米に対しての声もほぼ無い状況	飼料米と輸入トウモロコシとの価格差変動による生産者コストのメリット、デメリットの変化
学習会に参加し、飼料用米を使うことの意味を知ることで、購買意欲につながった	近年は商品の利用点数は低下し、持越し在庫が増える傾向にある
耕畜連携・循環型農業の推進につながる	補助金の有無によって大きく生産量が変化する
臭み、クセが少なくておいしい	継続性、配合率のアップ
共感、応援、美味しい	商品のアピールがまだ不十分

調査まとめ 飼料用米を使った商品の例



商品名	畜種	給餌方法	肥育後期配合率
産直こめ育ちさくらたまご、産直たまご、産直卵ピンク、トキワの玄米玉子、さくらこめたまご、ひたち野穂の香卵、めぐみ野平飼いたまごなど	採卵鶏	玄米や糲	3~60%
コープおかやま牛、産直こめ育ち牛、栃木開拓牛	肉牛	玄米	5~10%
コープおかやま若鶏、産直秋川鶏、丹精国鶏、めぐみ野若鶏・あか鶏、はぐくみ鶏	肉鶏(プロイナー)	玄米や糲	3~30%
産直お米育ち牛、めぐみ野函館大沼牛	乳用牛	糲	5~10%
鹿野あじわい豚、コープおかやま豚、産直こめつと地養豚、産直こめ豚、産直平牧三元豚、産直広島あじわい豚、日本のこめ育ち豚、麓山高原豚、産直お米育ち豚、めぐみ野豚・ふるさと豚、茶美豚など	養豚	玄米や糲その他	5~50%

1. 生協産直への提言（1）生協産直をあらためて確認する

組合員・生産者とともにあらためて確認し共有化していくことが必要

1) 生協産直とは、生産者と消費者が協同して課題解決に取り組むプラットフォーム

この原点に立ち返らなければ、生協産直は時代の要請に対応することはできず、再び先進性を取り戻すことはできない

2) 生協産直は、「食の安全・安心」とともに「持続可能な食と農畜水産業・地域」めざす

生協産直は、社会的な「食の安全・安心」で先駆的役割。農畜水産業とその地域が存続しなければ食（の安全・安心）も存続できない

2. 提言（1）生協産直をあらためて確認する

3) 「持続可能な食と農畜水産業・地域」の実現への取り組み

- ・環境保全型農業・アニマルウェルフェアへの支援
- ・地産地消や国産・自給飼料の活用
- ・新規就農者や若手生産者の支援
- ・地域の产品を活用した加工品開発
- ・地域の組合員・住民との交流の場づくり ……

2. 提言（2）生産者と組合員をつなぐ仕組みを再構築

・交流・コミュニケーションをつうじ、組合員は、生産と流通を知り、フードチェーンの一員として関わることができる。生産者は、生産したものがどのように利用され、評価されているかを知ることができる。

現実は、生協職員と組合員、組合員どおしのコミュニケーションの場が減少。

新たな交流とコミュニケーションのしくみづくり

①交流・コミュニケーションの場の拡張

- ・生産者と組合員の双方のコミュニケーション
- ・動画や画像などを活用して手軽に発信できるしくみづくり

②新たな交流のステージ

- ・農作業を体験できる場
- ・援農ボランティア
- ・就農や移住につながる縁づくり

③交流のノウハウの共有化

- ・ノウハウやルールの可視化・共有化による生産者・組合員双方のニーズの実現
- ・実現した交流を複数の生協で共有

2. 提言（3）生産者団体と生協のパートナーシップ強化

・生産者団体および生協双方の世代交代、量販店や宅配事業者の参入の中、
生産者から、生協がパートナーとして選ばれなければ産直事業存続そのものが困難になる

組織を挙げてパートナーシップを育む

①理念・ビジョンの相互理解と産直の取り組みの方向性の共有

②日常的なコミュニケーションの充実

③生協サイドの窓口強化

商品仕入・物流・組合員活動、生協・事業連合・子会社の枠を超えた情報の共有

④新しい世代の人材育成と関係づくり

仕入業務だけでなく、生産者団体との関係づくりや組合員と生産者団体との交流・コミュニケーションを担う人材の育成

2. 提言 (3) 生産者団体と生協のパートナーシップ強化

パートナーシップを強める流通のしくみをつくる

①青果物の数量コントロール機能の強化

- ・複数産地の配置
- ・内容変更可能な野菜ボックス
- ・店舗やインターネットによる余剰品販売
- ・商品案内書の印刷直前の価格見直し
- ・生産量に対応した売場づくり・売価設定
- ・新しい技術を活用した予測精度の向上
- ・異常気象や災害時の欠品・規格変更運用ルール整備

②生鮮品での供給から多様な商品形態への拡大

- ・加工品・食材セット・惣菜・お弁当

2. 提言 (4) 生協間連携を広げる

①同じ生産者団体と取り引きしている生協間の商品供給上の調整や分担

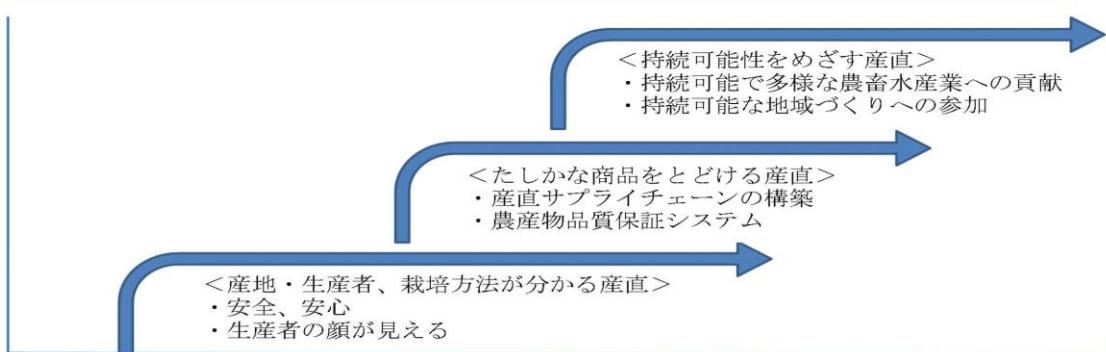
②産地や消費地での物流や加工機能の共同活用

③産地訪問・交流の共同開催など

生協・生産者団体双方にメリット

「産直」を全国生協共通のブランドに引き上げていくための第一歩

生協産直3.0へ



1970年 1980年 1990年 2000年 2010年 2020年 2030年

※第9回産直調査「概念図 挑戦をつづける生協産直」を改編

まとめ：これからの協同組合の役割

- ・協同組合は人と人との結びつき。地域が元気なら協同組合も元気。
- ・持続可能な地域づくり、そこでのネットワークの核としての役割が期待（事業・人）。
- ・生産者と消費者などの連携で資源・知恵もより相乗効果を。
- ・あってよかったと自分も思え、周りからも喜んでもらえる存在に。
- 「人によるこばれることが人のよろこびであるという、人間の欲望の構造である」
(見田宗介『現代社会はどこに向かうか』)